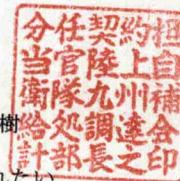


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 園田 直樹



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
6SNE1SA00030		6SPA1A20006 0001					
品名 または 件名							
目達原217号建物昇降機保守点検 ほか5件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	EA						
納地または工事場所				引渡場所			
九州補給処							
搬入場所				納期または工期			
目達原駐屯地				令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
 入札日時場所：令和8年3月3日(火) 10時00分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：品目別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」は令和7・8・9年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和8年3月10日(火) 09時00分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が100万円以上は請書、250万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「部分払いに関する特約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和8年3月2日(月)17時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

(7) 公告掲示場所




- ア 目達原駐屯地調達会計部
- イ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
 - 〒842-0032
 - 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
 - TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
 - 九州補給処調達会計部契約課 第2契約班 担当 大川 (内線2318)
- ウ 仕様書に関すること
 - 九州補給処総務部管理課営繕班 担当 粟森 (内線2257)

表紙共3枚

件名：目達原217号建物昇降機保守点検

件名	目達原217号建物昇降機保守点検	図面番号	1/3
図名	表紙	箱尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画
			
九州補給処 総務部		管理課	担当
			R8.1/4

点検項目 (年1回 鋼製メインロープ点検)

①	ロープの汚れ状態
②	ロープの錆及び錆びた塵耗粉の状態
③	ロープの変形状態
④	ロープの給油状態
⑤	ロープの直径寸法測定
⑥	ロープ素線破断状態 (平均的な破断)
⑦	ロープ素線破断状態 (集中的な破断)
⑧	ロープテンション均一状態
⑨	ロープ長さ (つり合いおもり底部隙間)
⑩	主索の取付部

(2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。

(3) 請負者は定期点検及び建築基準法に基づき点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。また請負者所定の点検報告書を使用する場合、その様式は仕様書の内容を反映させたものとする。

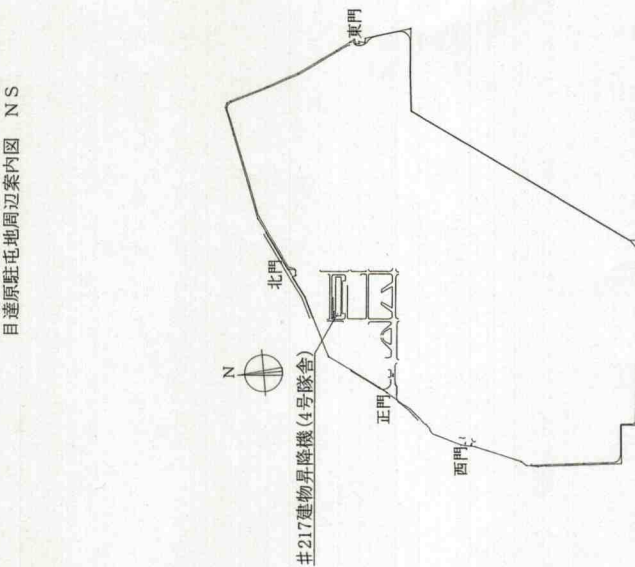
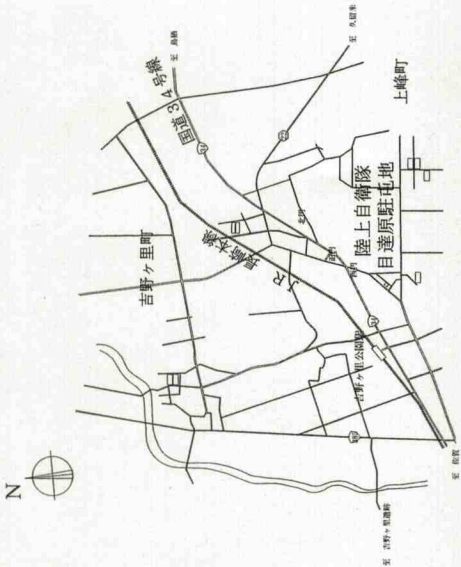
(4) 請負者は昇降機の故障等で連絡を受けた場合は、早急に担当者派遣し現状を撮影し、1部監督官に提出するものとする。

(5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。

(6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合、書面にて監督官に報告するものとし、その際見積書を添付する。





(7) 令和8年度、整備として下記の部品を交換するものとする。

ア	1号機	非常連絡装置用バッテリー	JAA00718MAT001	1個
		ブレーキ分解手入れ		1式
		インターホンバッテリー	JDA26807BDY003	1個
		充電灯用バッテリー	JAA00718AAK002	1個
		かご内通信基板 (IS32)	JEA26807BEL003	1枚
		かご上通信基板 (IS32)	JEA26807BEL001	1枚
		充電灯用バッテリー	JAA00718AAK002	1個
		ブレーキ分解手入れ		1式
		かご内通信基板 (IS32)	JEA26807BEL003	1枚
		かご上通信基板 (IS32)	JEA26807BEL001	1枚
イ	2号機	ブレーキ分解手入れ		1式
		かご内通信基板 (IS32)		1枚
		かご上通信基板 (IS32)		1枚



表紙共3枚

件名：目達原231号建物昇降機保守点検

件名	目達原231号建物昇降機保守点検	図面番号	1/3
図名	表紙	箱尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画
			担当
九州補給処 総務部		管理課	
R8.1.14			

仕様書

- 1 件名：目達原231号建物昇降機保守点検
- 2 場所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
- 3 期間：令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日
- 4 概要：231号建物(2号隊舎)昇降機2機の定期点検・メンテナンス及び部品交換を実施する。
なお、昇降機の仕様については下表による。

231号建物昇降機仕様

製造者名	日本オーチス・エレベーター ㈱		
型式	乗用ロープ式エレベーター		
制御方法	交流可変電圧可変周波数制御方式		
機種	交流速戻監視機能付		
用途・号機	乗用 2機 (No. 1, No. 2とも仕様は同じ)		
定格荷重	600kg	巾	800mm
定格速度	60m/min (定員9名)	出入口寸法	高さ 2,100mm
運転操作方式	群乗合全自動	戸開閉方式	二枚両引戸自動式
停止段数	1階~5階 5箇所	トラクションロープ歯車式	二枚両引戸自動式
出入口の数	6箇所 同方向	鋼車	二枚両引戸自動式
昇降行程	15,950mm	そらせ車	緩衝器 (かご)
かご内法	間口 1,400mm 奥行 1,100mm	主ロープ	緩衝器 (おもり)
その他	地震管制運転装置 普通級 (P波検知付) 火災時管制運転装置 停電時最寄階着床装置 ロープ式用		

5 一般事項：

- (1) 本保守点検は特記事項によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」及び解説(最新版)」、国土交通省の示す「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(エレベーター保守・点検業務標準契約書)に定めるところによる。
- (2) 本保守点検は(1)によるもののほか、年度内に必要に応じて実施する。
- (3) 請負者は本仕様書及び現場において、不明な点が生じた場合、監督官と調整すること。
- (4) 請負者は本保守点検に際し、既設物を汚損した場合、速やかに原形に復旧すること。
- (5) 請負者は本保守点検にあたり、現場の整理整頓、安全管理に努めること。

6 特記事項：

- (1) 定期点検の内容については、下表によるものとし、各部の点検及び調整を実施する。

点検項目 (毎月分)	検査項目 (毎月分)
1 かご運転確認	1.1 制御記録 1.2 意匠・照明 1.3 操作盤・表示器 1.4 走行・乗り心地・着床 2.1 非常連絡装置、停電灯 2.2 戸閉安全装置 2.3 速戻監視 3.1 巻上機・電動機・電磁ブレーキ 3.2 機械室機器 4.1 ドア開閉動作 4.2 意匠・駅居 4.3 ボタン・表示器 5.1 機械室の環境 5.2 かご上の環境 5.3 ビット内の環境
2 非常・安全装置	かごの戸の停止スイッチ 床合わせ補正装置及び着床装置 外部への連絡装置 用途、積載量及び最大定員の標識 かごの照明装置 かご上の停止スイッチ ガイドレール及びブレーブラケット
3 機械室機器	電動機 調速機 (かご側) かごの戸の停止スイッチ 床合わせ補正装置及び着床装置 外部への連絡装置 用途、積載量及び最大定員の標識 かごの照明装置 停電灯装置
4 各階乗り場	かごの戸の停止スイッチ 床合わせ補正装置及び着床装置 外部への連絡装置 用途、積載量及び最大定員の標識 かごの照明装置 停電灯装置
5 環境状態	かご上の停止スイッチ ガイドレール及びブレーブラケット 乗り場押しボタン等及び表示器

点検項目 (年度内計画整備・修繕作業)

駆動装置	6.1 制御盤 6.2 巻上機・電動機・電磁ブレーキ 6.3 機械室内各機器
機械室	6.4 調速機 6.5 かご各機器 6.6 かご戸機器・戸開閉装置 6.7 かご戸閉スイッチ 6.8 照明 6.9 昇降路内各機器 6.10 主索、調速機ロープ 6.11 ガイドレール 6.12 各階施錠装置 6.13 各階乗り場戸 6.14 ビット内各機器 6.16 管制運転装置
かご周り	
昇降路機器	
各階乗り場	
ビット内機器	
付加装置	

検査項目 (年1回分)

1 機械室又は制御盤室への通路及び出入りの戸	35 昇降路における壁又は囲い
2 機械室又は制御盤室の状況並びに照明装置及び換気設備	36 乗り場の戸及び駅居
3 機械室の床の貫通部	37 移動ケーブル及び取付部
4 救出装置	38 釣合おもりの各部
5 制御器及び制御盤扉	39 かご戸の開閉装置
6 巻上機	40 乗り場押しボタン等及び表示器
7 鋼車	41 非常解錠装置
8 ブレーキ	42 保守用停止スイッチ (ビット内)
9 そらせ車	43 緩衝器
10 電動機	44 張り車
11 調速機 (かご側)	45 ビット床
12 速度	46 かご非常止め装置
13 主索	47 釣合おもり底部すき間
14 主索の張り	48 かごの枠
15 主索及び調速機ロープの取付部	
16 はかり装置	
17 かごの壁又は囲い、天井及び床	
18 かごの戸及び駅居	
19 かごの戸のスイッチ	
20 床合わせ補正装置及び着床装置	
21 かご操作盤及び表示器	
22 外部への連絡装置	
23 かご内の停止スイッチ	
24 用途、積載量及び最大定員の標識	
25 かごの照明装置	
26 停電灯装置	
27 かごの床先	
28 かご上の停止スイッチ	
29 床合わせ補正装置及び着床装置 (最新型) スイッチ	
30 調速機ロープ	
31 かごの非常救出口	
32 かごのガイドシユーン等	
33 ガイドレール及びブレーブラケット	
34 施錠装置	

件名	目達原231号建物昇降機保守点検	図面番号	2/3
図名	仕様書	縮尺	—
	九州補給処 総務部 管理課		R8.1.14

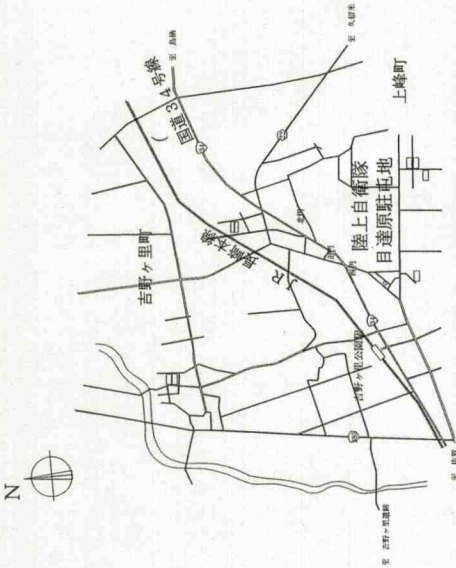
点検項目 (年1回 鋼製メインロープ点検)

①	ロープの汚れ状態
②	ロープの錆及び錆びた磨耗粉の状態
③	ロープの変形状態
④	ロープの給油状態
⑤	ロープの直径寸法測定
⑥	ロープ素線破断状態 (平均的な破断)
⑦	ロープ素線破断状態 (集中的な破断)
⑧	ロープテンション均一状態
⑨	ロープ長さ (つり合いおもり底部隙間)
⑩	主索の取付部

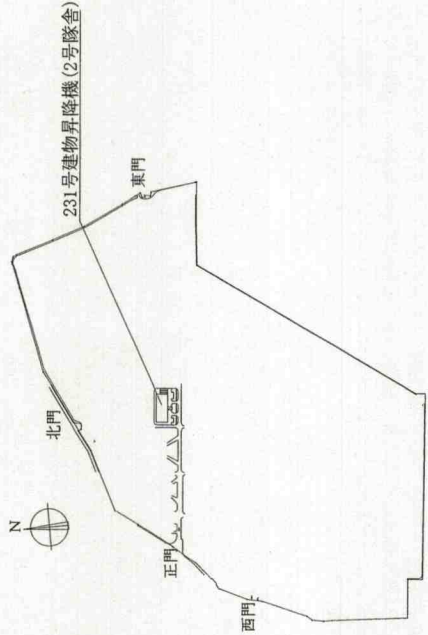
- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
 (3) 請負者は定期点検及び建築基準法に基づく点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。
 また請負者所定の点検報告書を使用する場合、その様式は仕様書の点検内容を反映させたものとする。
 (4) 請負者は昇降機の故障等で連絡を受けた場合は、早急に担当者を派遣し現状を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
 (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
 (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面にて監督官に報告するものとし、その際見積書を添付する。

(7) 令和8年度、主ロープ 整備として下記の部品を交換するものとする。

ア	調整機ロープ φ12.5mm 3本	JAA712AGG102	7.5m
	巻上機ロープ φ9.5mm 1本	JAA00712ABC701	4.7m
	非常連絡装置用バッテリー	J09676D1	1式
	かご戸ドアガイダンス用バッテリー	JAA00718AAT001	1個
	非常連絡装置用バッテリー	JAA718ABT1	4個
	かご戸ドアガイダンス用バッテリー	J07593D1	4個
	非常連絡装置用バッテリー	JAA00718AAAX002	1個
	かご内通信基板 (IS32)	JEA26807BEL003	1枚
	かご上通信基板 (IS32)	JEA26807BEL001	1枚
	主ロープ φ12.5mm 3本	JAA712AGG102	7.5m
	調整機ロープ φ9.5mm 1本	JAA00712ABC701	4.7m
	非常連絡装置用バッテリー	J09676D1	1式
	かご戸ドアガイダンス用バッテリー	JAA00718AAT001	1個
	非常連絡装置用バッテリー	JAA718ABT1	4個
	かご戸ドアガイダンス用バッテリー	J07593D1	4個
	非常連絡装置用バッテリー	JAA00718AAAX002	1個
	かご内通信基板 (IS32)	JEA26807BEL003	1枚
	かご上通信基板 (IS32)	JEA26807BEL001	1枚



目達原駐屯地周辺案内図 NS



目達原駐屯地配置図 NS

表紙共2枚

件名：目達原243号建物昇降機保守点検

件名	目達原243号建物昇降機保守点検	図面番号	1/2
図名	表紙	縮尺	—
総務部長	管理課長	営業班長	工事企画
			
九州補給処 総務部		管理課	
R8.1.14			

仕様書

- 1 件名：目達原243号建物昇降機保守点検
- 2 場所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
- 3 期間：令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日
- 4 概要：243号建物(106全支第2整備工場)昇降機1機の定期点検POGを実施する。
なお、昇降機の仕様については下表による。

243号建物昇降機仕様

製造者名	中央エレベータ ㈱				
型式	CFL-135-30-T				
制御方法	インバーター制御方式				
機種	ロープ式				
用途・号機	小荷物専用昇降機 1号機				
定格荷重	135kg	ガイドレール	鋼製成形レール	電動機	1.5kw 6.4A AC200V 60Hz
定格速度	30m/min	主ロープ	8mmφ 2本	電源	
運転操作方式	自動押卸相互階方式	戸開閉方式	2枚戸上下開閉式	出し入れ口仕様	貫通タイプ
停止段数	1階~2階 2箇所	かご内法	開口 900mm 奥行 1,100mm	出入口寸法	巾 900mm 高さ 1,200mm
昇降行程	5,800mm	かご高さ	1,200mm		

5 一般事項：

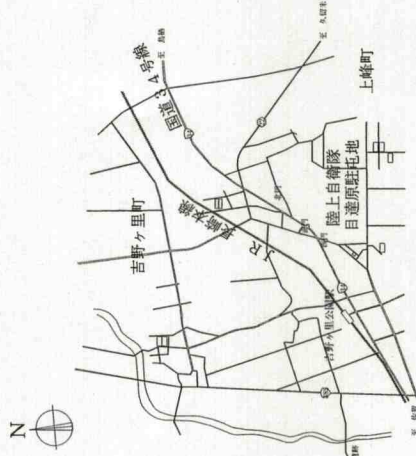
- (1) 本保守点検は特記事項によるほか、国土交通省大臣官庁官庁管轄部監修「建築保全業務共通仕様書」及び解説(最新版)に定めるところによる。
- (2) 本保守点検は(1)によるもののほか、年度内に必要に応じて実施する。
- (3) 請負者は本仕様書及び現場において、不明な点が生じた場合、監督官と調整すること。
- (4) 請負者は本保守点検に際し、既設物等を汚損した場合は、速やかに原形に復旧する。
- (5) 請負者は本保守点検にあたり、現場の整理整頓、安全管理に努めること。

6 特記事項：

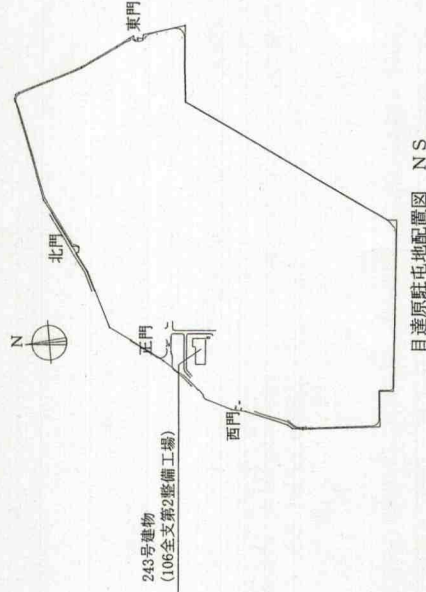
- (1) 定期点検の内容については、下表によるものとし、各部の点検及び調整を実施する。

点検項目 (毎月分)	点検項目 (年1回)
かご	駆動装置
1. 運転状態	1. 制御器 ヒューズ
2. ゲートSW	2. 絶縁 電動機の回路 300V以下
3. かご戸	3. 巻上機 綱車
乗場	4. 巻上機ブレーキ ランニング
1. 乗場押ボタン	5. 巻上機 ブレーキ 制動力
2. 表示ランプ	共通
ピット	1. 主索又は鋼及び鋼速機ロープの取付部
1. ピット内環境	2. 速度 定格速度(上昇)(下降)
2. バッテリー	かご室
昇降路	1. かごのガイドシユュー等
1. ドアインターロック装置	2. 移動ケーブル及び取付部
2. 乗場戸	3. かごの枠
3. かご上環境	昇降路内
4. 位置SW	1. かごガイドレール及びブラケット
5. 着床装置	2. おもりのガイドシユュー等
6. ケーブル	3. おもりのガイドレール及びブラケット
7. 各ワイヤヤー	4. 昇降路における壁又は囲い
8. ガイドシユュー	5. つりあいおもりの底部間隔
9. レール	乗場
機械室	1. 非常解錠装置
1. 室内環境	
2. 制御盤機構	
3. 電動機	

- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
- (3) 請負者は定期点検及び建築基準法に基づき点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。また請負者所定の点検報告書を使用する場合は、その様式は仕様書の点検内容を反映させたものとする。
- (4) 請負者は昇降機の故障等で連絡を受けた場合は、早急に担当者を派遣し現状復旧する。
- (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
- (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合、書面にて監督官に報告するものとし、その際見積書を添付する。



目達原駐屯地周辺案内図 NS



目達原駐屯地配置図 NS

件名	目達原243号建物昇降機保守点検	図面番号	2/2
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
		九州補給処総務部管理課	
		R8.1.14	

表紙共 2 枚

件名：目達原 2 4 9 号建物大型昇降機保守点検

件名	目達原 2 4 9 号建物大型昇降機保守点検	図面番号	1/2
図名	表紙	縮尺	—
総務部長	管理課長 菅 班 長 工事企画		担当
			
	九州補給処 総務部 管理課		R8. 1. 23

仕様書

- 1 件名：目達原249号建物大型昇降機保守点検
- 2 場所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
- 3 期間：令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日
- 4 概要：249号建物(集約倉庫)大型昇降機1機の定期点検POGを実施する。なお昇降機の仕様については、下表による。

249号建物大型昇降機仕様

製造者名	ワタベ産業株式会社		
型式	PL3-2741-71-3B型		
昇降方式	油圧シリンダー	速度	8 m/min
積載・速度	積載 3,000kg	行程・全高	7,050 m/m
停止箇所	1階 ~ 2階	出入箇所	2箇所
搬入出口	同面出し	1階 正面	2階 正面
荷台安全柵	三方格子フェンス	出入口	光電管
荷台寸法	有効寸法 W2,600×D4,000×H2,700m/m	外寸法	W2,700×D4,100 m/m
操作方法	各階相互操作方法		
扉型式	鋼板製2枚押し扉	照光式	
扉寸法	W2,600×H2,700		
扉開閉方式	電動式		
電動機	4P X 15kw		
電源	AC 200V X 3φ		60Hz
安全装置	落下防止バルブ、下限ホールストップ、スローダウンバルブ、点検口、インターロック機構		

5 一般事項：

- (1) 本保守点検は特記事項によるほか、国土交通省大臣官房官庁管轄部監修「建築保全業務共通仕様書及び解説(最新版)」に定めるところによる。
- (2) 本保守点検は(1)によるもののほか、年度内に必要に応じて実施する。
- (3) 請負者は本仕様書及び現場において、不明な点が生じた場合、監督官と調整すること。
- (4) 請負者は本保守点検に際し、既設物等を汚損した場合は、速やかに原形に復旧すること。
- (5) 請負者は本保守点検にあたり、現場の整理整頓、安全管理に努めること。

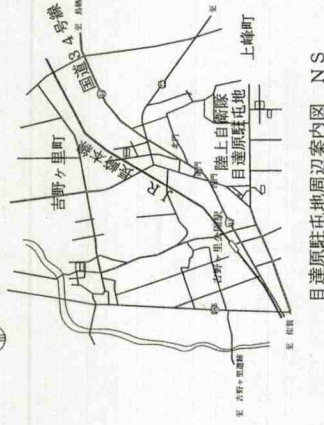
6 特記事項：

- (1) 定期点検の内容については、下表によるものとし、各部の点検及び調整を実施する。

点検項目 (毎月分)	内容
駆動部	モーター シャフトの回転 シャフト固定部(フランジ、ピロップロック) 変形・損傷・磨耗 ジョイント部 給油状況 垂直度
ガイドレール	ローラー・ガイドシュー 変形・損傷・腐食 ボルトの締め具合
操器	ドアの状況 ドアレール・ドアハンガー ドアモーター
各階出入口	ドア上下限リミットスイッチ 各部ホルトの締め具合 ワイヤー・チェーン ドアリミットの作動 ドアロックの動作確認 溶接部

制御盤	メイン電磁開閉器 サブ電磁開閉器・リレー 各端子部の緩み 各接点の状況 サーマル又は過電流感知器の作動 各表示ランプ 操作スイッチ 非常停止仰の作動 配線の状況(断線・損傷) 上下限リミットスイッチの作動 ファイナルリミットスイッチの作動 シンリンダー
電気関係	ホース及び配管 各バルブ部(落下防止、スローダウン) 各ビン部の給油状態 油圧ポンプ部 油漏れの有無 かこ救出口、各点検口 各階の閉い(昇降路・安全柵) 各ベース部の状況
油圧部	
その他	

- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
- (3) 請負者は定期点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。また請負者所定の点検報告書を使用する場合は、その様式は仕様書の点検内容を反映させたものとする。
- (4) 請負者は昇降機の故障等で連絡を受けた場合は、早急に担当者を派遣し現状復旧する。
- (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
- (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面にて監督官に報告するものとし、その際見積書を添付する。



249号建物大型昇降機
(集約倉庫)

目達原駐屯地配置図 NS

件名	目達原249号建物大型昇降機保守点検	図面番号	2/2
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
	九州補給処 総務部 管理課		R8. 1. 23

表紙共2枚

件名：目達原249号建物垂直搬送機保守点検

件名	目達原249号建物垂直搬送機保守点検		図面番号	1/2
図名	表紙		縮尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画	担当
				
九州補給処 総務部 管理課 R8.1.23				

仕様書

- 1 件名：目達原249号建物垂直直搬送機保守点検
 2 場所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
 3 期間：令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日
 4 概要：249号建物(集約倉庫)垂直直搬送機1機の定期点検POGを実施する。なお昇降機の仕様については、下表による。

249号建物垂直直搬送機仕様

製造者名	ワタベ産業株式会社		
型式	WSTL-100-A型		
昇降方式	ロープ方式		
積載・速度	積載 1,000kg	速度 15 m/min	
行程・全高	行程 7,050 m/m	最低高 100m/m	
停止箇所	1階 ~ 2階 出入箇所 2箇所		
搬入出口	同 面出し 1階 正面 2階 正面		
荷台形状	荷台スチール製鋼板		
荷台寸法	有効寸法 W1,500×D1,500×H1,950m/m 外寸法W1,600×D1,600 m/m		
制御方法	シーケンサ制御方式		
タワー	鉄骨フレーム自立鉄塔		
昇降方法	ロープラッチェン方式		
駆動方式	ラック&ピニオン噛合方式		
電動機	4P X 0.2kW		
電源	AC 200V X 3φ 60Hz		

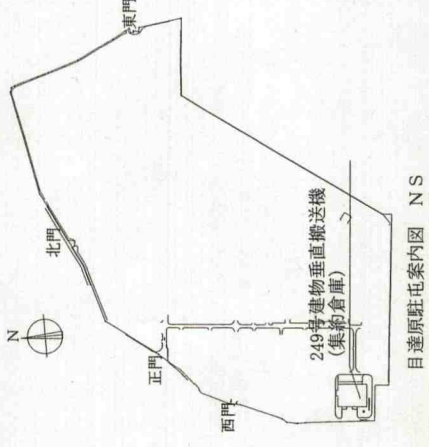
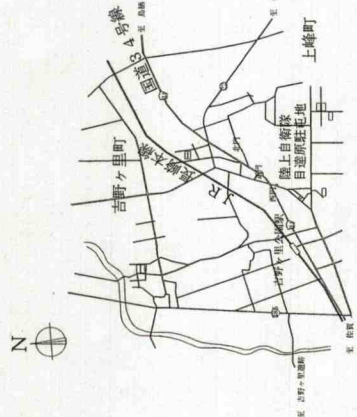
- 5 一般事項：
 (1) 本保守点検は特記事項によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書及び解説(最新版)」に定めるところによる。
 (2) 本保守点検は(1)によるもののほか、年度内に必要に応じて実施する。
 (3) 請負者は本仕様書及び現場において、不明な点が生じた場合、監督官と調整すること。
 (4) 請負者は本保守点検に際し、既設物等を汚破損した場合、速やかに原形に復旧する。
 (5) 請負者は本保守点検にあたり、現場の整理整頓、安全管理に努めること。

- 6 特記事項：
 (1) 定期点検の内容については、下表によるものとし、各部の点検及び調整を実施する。

点検項目 (毎月分)	内容
ベース	アンカーボルト 溶接部のはがれ チェーンの張り具合 チェーンの変形・磨耗 駆動モーター 給油状況
駆動部	変形・損傷・磨耗 ジョイント部分の仕上がり 給油状況 垂直度
昇降レール及びガイドシュー	ローラー・ガイドシュー 溶接部のはがれ ボルトの締め具合 内櫃の状況 ラックの状態 駆動モーター 光電感スイッチの作動
自動積込機 (荷受トレイ)	変形・損傷・腐食 ボルトの締め具合

制御盤	電磁開閉器の動作 電磁開閉器・リレーの接点 各端子部の緩み 各接点の状況 サーマルの動作 制御盤内の掃除 表示ランプの点灯確認 操作スイッチの動作 非常停止スイッチの動作 配線の状態(断線・損傷) 押ボタンボックスの掃除 チェーンスイッチの作動 ボルトの締め具合 溶接部のはがれ 配線・配管の状態 上下限LSSの状態 ファイナルLSSの状態
・押ボタン	各階侵入防止用光電感スイッチ 荷はみ出し防止用光電感スイッチ 異常感知光電感スイッチ 各階ングナルタワー
各階出入口	各階の閉い(昇降路・安全柵)
塔内配線及びリミットスイッチ	
安全装置	
その他	

- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
 (3) 請負者は定期点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。
 (4) 請負者は昇降機の故障等で連絡を受けた場合は、早急に担当者を派遣し現状を復旧する。
 (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
 (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面にて監督官に報告するものとし、その際見積書を添付する。



件名	目達原249号建物垂直直搬送機保守点検	図面番号	2/2
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
九州補給処 総務部 管理課		R8.1.23	

表紙共3枚

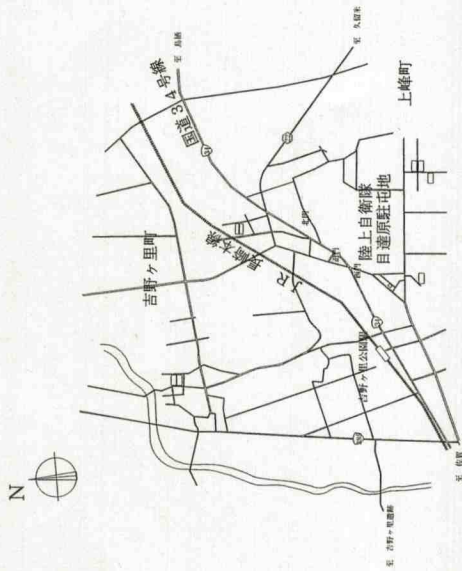
件名：目達原285号建物昇降機保守点検

件名	目達原285号建物昇降機保守点検	図面番号	1/3
図名	表紙	縮尺	—
総務部長	管理課長 宮織班長 工事企画		担当
			
九州補給処 総務部 管理課		R8. (1.14)	

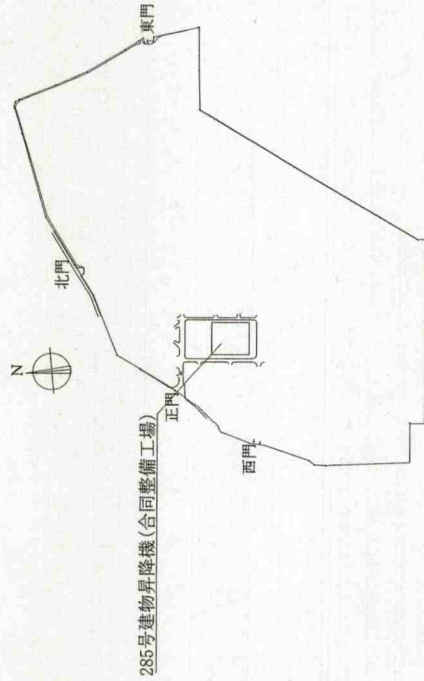
点検項目 (年1回)

付加装置
1. 火災時管制運転装置
2. 停電時管制運転装置
3. 地震時管制運転装置
4. 冠水時管制運転装置
駆動装置
ヒューズ 電動機の回路 300V以下
2. 制御器 絶縁 網車
3. 巻上機 プレーキランニング
4. 巻上機 プレーキ 制動力
5. 巻上機
6. 調速機
7. 調速機 ロープ
8. 駆動装置等の耐震対策
9. 調速機 (キャッチ作動速度) (過速スリッチの作動速度)
共通
1. 主索又は鎖及び調速機ロープの取付部
2. 主索又は鎖の張り緩み検出装置
3. はかり装置
4. 速度 定格速度 (上昇) (下降) かご室
1. ドアゾーン行き過ぎ制限装置
2. 戸開走行保護装置
3. 停電灯装置
4. 施錠装置
5. かごのガイドシユール等
6. かご下 網車
7. 移動ケーブル及び取付部
8. かごの枠
昇降路内
1. 頂部網車
2. かご側ガイドレール及びブラケット
3. おもりのガイドシユール等
4. おもりの側ガイドレール及びブラケット
5. おもりの側 つり車
6. 昇降路における壁又は囲い
7. 昇降路内の耐震対策
8. かご非常止め装置
9. 張り車
10. ピット内の耐震対策
11. つりあいおもりの底部間隔
12. かごの下降防止装置
乗場
1. 非常解錠装置

- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
- (3) 請負者は定期点検及び建築基準法に基づき点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。また請負者が所定の点検報告書を使用する場合は、その様式は仕様書の点検内容を反映させたものとする。
- (4) 請負者は昇降機の故障等を受け、その様式は仕様書を派遺し現状を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
- (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に報告するものとし、その際見積書を添付する。
- (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合、書面にて監督官に報告するものとし、その



目達原駐屯地周辺案内図 NS



目達原駐屯地配置図 NS

件名	目達原285号建物昇降機保守点検	図面番号	3/3
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
九州補給処 総務部 管理課		R8. 1. 14	